

製品安全データシート

作成 2003年 9月 19日

改訂 2013年 6月 1日

1. 化学物質等および会社情報

製品名 : SEC-P
会社名 : 富士技研工業株式会社
住 所 : 埼玉県戸田市本町4-2-16
担当部門 : 品質管理部
電話番号 : 048-434-6401 F A X 番号 048-434-6404
緊急連絡先 : 富士技研工業株式会社 戸田工場 電話 048-299-5781
推奨用途 : 金属みがき剤 (バレル研磨用等)

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

| | | |
|-----------|------------------|-------|
| 健康に対する有害性 | 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | 区分 2B |
| | 特定標的臓器毒性 (単回暴露) | 区分 3 |
| | 特定標的臓器毒性 (反復暴露) | 区分 1 |
| 環境に対する有害性 | 水生環境急性有害性 | 区分 3 |

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 :

- ・ 眼への 刺激
- ・ 呼吸器への刺激のおそれ
- ・ 長期にわたるまたは反復暴露による臓器の障害
- ・ 水生生物に有害

注意書き :

安全対策

- ・ 保護衣、保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- ・ 取扱い後、手をよく洗うこと。この製品を使用する際に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・ 使用前に取扱説明書を入手すること。すべての安全注意を讀

み理解するまで取り扱わないこと。

- ・ 環境への放出を避けること。

応急措置

- ・ 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合には外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当を受けること。
- ・ 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・ 気分が悪い時は、医師の診断／手当を受けること。

保 管

- ・ 換気の良いところで保管すること。容器を密閉しておくこと。施錠して保管すること。

廃 棄

- ・ 内容物／容器を国又は都道府県の規則に従って破棄すること。

3. 組成および成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

| 成分名 | 研磨剤 (酸化アルミニウム) | 脂肪酸 | 石油ワックス | 界面活性剤 |
|-------------|----------------|---------------------|--------|-------|
| 成分及び含有量 (%) | 70% | 非公開 | 非公開 | 非公開 |
| 官報公示整理番号 | 化審法 1-23 | 化審法 2-608、 2-609 | 既存 | 既存 |
| PRTR 法 No. | 非該当 | 非該当 | 非該当 | 非該当 |
| CAS No. | 1344-28-1 | 67701-06-8 | 非公開 | 非公開 |

4. 応急措置

眼に入った場合 : 研磨剤が入っているため眼をこすらずに、大量の清水にて 15 分以上洗浄する。まぶたの裏まで完全に洗うこと。

皮膚に付着した場合 : 石鹼で十分洗浄後、水で良く洗い流すこと。汚染された衣類は直ちに脱ぎ、再使用する前に洗濯すること。外観に異常がある場合は、医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合 : 水で口の中を良くすすいで、医師に連絡をとり、診断を受けること。

吸入した場合 : 吸入して気分が悪くなった場合は、直ちに新鮮な空気のある場所へ移動し安静にし、必要に応じて医師の手当て、診断を受けること。

予想される急性症状および遅発性症状

: 眼・上気道の刺激、咳

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 二酸化炭素、粉末消火剤、泡消火剤、乾燥砂
- 特有の消火方法 : 危険でなければ火災区域から製品を移動する。
消火作業は、可能な限り風上から行う。
- 消火を行うものの保護 : 適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用する。
-

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 作業者は適切な保護具（ゴム手袋、眼鏡、前掛け、マスク等）を着用する。
屋内作業の場合は、換気を十分に行う。風上から作業をする。火災に備えて、消火剤を準備する。
- 環境に対する注意事項 : 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。少量のこぼれの場合には、掃き集めて空容器に回収する。粉じんが立たないように注意する。
大量のこぼれの場合には、シャベル等ですくい、袋又はフタのある容器に回収する。
- 二次災害の防止策 : 粉じんの発生、拡散を避ける。
-

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 眼や皮膚に直接触れないように、また、粉じんを吸入しないように注意する。
適切な保護具（保護手袋、防塵用のマスク、保護眼鏡等）をつける。
作業所に局所排気、又は全体換気の装置を設置する。
この製品を使用する時に、飲食、喫煙をしないこと。

保管

- 保管条件 : 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。
直射日光のあたる場所や温度 40℃以上、水のかかる場所、湿気の多い場所には置かない。
-

8. ばく露防止および保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない
- 設備対策 : 作業場近くに手洗いや洗眼できる設備の設置が望ましい。
空気中の粉じん濃度を暴露限界以下に保つために排気用の換気を行うこと。
- 保護具
- 呼吸器の保護具 : 必要に応じて保護マスクを使用する。
- 手の保護具 : 必要に応じて保護手袋を使用する。

眼の保護具 : 必要に応じて保護眼鏡を着用する。
皮膚および身体の保護具 : 必要に応じて保護衣を着用する。

衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的および化学的性質

物理的状态 : 白色粉状
見かけ比重 : 0.8~1.2
溶解性 : 水に分散性

10. 安定性および反応性

安定性 : 通常の条件では安定。
危険有害反応 : なし
避けるべき条件 : 加熱

11. 有害性情報

急性毒性 (経口) : 区分外
急性毒性 (経皮) : 区分外
急性毒性 (吸入 : 粉じん、ミスト) : 分類できない
皮膚腐食性、刺激性 : 区分外
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分 2B
呼吸器感作性 : 区分外
皮膚感作性 : 区分外
生殖細胞変異原性 : 区分外
発がん性 : 区分外
生殖毒性 : 分類できない
特定標的臓器・単回ばく露 : 区分 3
特定標的臓器・反復ばく露 : 区分 1
吸引性呼吸器有害性 : 分類できない

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性 : 区分 3
水生環境慢性有害性 : 区分外

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合はそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知

の上処理を委託する。

汚染容器及び包装：容器は清潔にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処理を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規則

海上規制情報：非危険物

航空規制情報：非危険物

国連分類：非該当

国内規則

陸上規制情報：特に規制は無い。

海上規制情報：非危険物

航空規制情報：非危険物

特別の安全対策

輸送に際しては、直射日光にあてる等、高温状態での輸送をしないこと。

容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

重量物を上積みしない。

1 5. 適用法令

労働安全衛生法：第 57 条の 2（文書交付）、施行令第 18 条の 2（名称等の通知物質）

じん肺法：粉じん作業
（法第 2 条第 1 項 3 号、施行規則第 2 条別表）

1 6. その他の情報

本製品安全データシート（SDS）は、現時点で入手できる最新の資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂される事があります。また、SDS 中の注意事項は通常の取扱を対象にした物です。製品使用者が特殊な取扱をされる場合は用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用して下さい。また、当社は、SDS 記載内容について十分注意を払っていますが、その内容を保証する物ではありません。

※危険、有害性の評価は必ずしも十分でありませんので、取り扱いには十分注意をお願い致します。

参考文献

- 1) JIS Z 7252 2009 「GHS に基づく化学物質等の分類方法」 日本規格協会
 - 2) 化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）改訂 4 版 国連出版物
 - 3) 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/>
 - 4) 製品評価技術基盤機構 <http://www.safe.nite.go.jp/ghs/list.html>
-